



平成20年3月期 中間決算短信

上場会社名 株式会社 新生銀行

コード番号 8303

代表者 (役職名)代表執行役社長 (氏名)ティエリー ポルテ

問合せ先責任者 (役職名)グループ財務管理部次長 (氏名)内山 淳

半期報告書提出予定日 平成19年12月12日

平成19年11月14日

上場取引所 東証市場第一部

URL <http://www.shinseibank.com>

TEL (03)5511-5111

配当支払開始予定日 平成19年12月7日

特定取引勘定設置の有無 有

(百万円未満切捨て)

1. 19年9月中間期の連結業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1)連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	305,692	(8.0)	22,914	(△50.1)	23,186	(△40.3)
18年9月中間期	283,113	(11.6)	45,901	(36.2)	38,857	(3.1)
19年3月期	560,016	—	23,172	—	△ 60,984	—

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
19年9月中間期	15 72	12 72
18年9月中間期	27 19	19 54
19年3月期	△ 45 92	— —

(参考)持分法投資損益 19年9月中間期 △ 6,443 百万円 18年9月中間期 △ 3,547 百万円 19年3月期 △ 12,779 百万円

(2)連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19年9月中間期	12,423,448	934,650	5.3	352 71	[速報値] 12.40
18年9月中間期	10,433,666	1,010,750	7.1	383 20	13.47
19年3月期	10,837,683	933,253	5.9	308 60	13.13

(参考)自己資本 19年9月中間期 653,657 百万円 18年9月中間期 745,815 百万円 19年3月期 643,094 百万円

(注1)「自己資本比率」は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権-(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	269,434	△345,280	△21,728	173,925
18年9月中間期	261,651	△266,054	△198,486	137,826
19年3月期	416,847	△395,165	△90,903	271,493

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
19年3月期	1 66	1 00	2 66
20年3月期	— —		未定
20年3月期(予想)		未定	未定

(注1) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、次ページ「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

(注2) 20年3月期(予想)の期末普通株式配当の水準につきましては、現在検討中であり、固まり次第ご報告いたします。

3. 20年3月期の連結業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
通 期	620,000 (10.7)	67,000 (189.1)	62,000 (—)	40 40

4. その他

(1)期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更に伴う特定子会社の異動) 無

(2)中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 有

(注)詳細は、①については21、24ページ「連結貸借対照表の注記7、16」を、②については31ページ「中間連結貸借対照表の注記49」及び35ページ「中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記4」をそれぞれご覧ください。

(3)発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

19年9月中間期 1,673,570,944 株 18年9月中間期 1,558,570,944 株 19年3月期 1,473,570,944 株

② 期末自己株式数

19年9月中間期 96,427,159 株 18年9月中間期 181,450,889 株 19年3月期 96,425,659 株

(注)1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算出の基礎となる株式数については、43ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 19年9月中間期の個別業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1)個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
19年9月中間期	139,497	(20.9)	23,515	(△10.8)	△2,156	(-)	△1	82
18年9月中間期	115,397	(21.4)	26,358	(△19.9)	41,584	(6.2)	29	16
19年3月期	232,034	-	47,146	-	△41,960	-	△32	14

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率(国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19年9月中間期	10,405,340	644,523	6.2	346 36	[速報値] 16.11
18年9月中間期	8,243,944	744,643	9.0	382 16	21.36
19年3月期	8,728,921	658,866	7.5	319 68	18.79

(参考)自己資本 19年9月中間期 643,646 百万円 18年9月中間期 744,383 百万円 19年3月期 658,349 百万円
 (注1)「自己資本比率」は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

(参考)種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
第2回甲種優先株式	円 銭	円 銭	円 銭
19年3月期	6 50	6 50	13 00
20年3月期	6 50		13 00
20年3月期(予想)		6 50	

※本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当行の経営方針・財政状況を踏まえつつ、将来の業績に影響を与え得る不確実な要因に関する仮定を含む前提のもとに作成されたものであります。実際の業績は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

(参考)

「19年9月中間期の連結(個別)業績」指標算式

- 1株当たり中間(当期)純利益 ……
$$\frac{\text{〔連結〕損益計算書上の中間(当期)純利益－普通株主に帰属しない金額〔優先株式の配当金総額〕}}{\text{普通株式の中間期(当期)中平均株式数(自己株式を除く)}}^{*1}$$
- 潜在株式調整後^{*2}1株当たり中間(当期)純利益
 ……
$$\frac{\text{〔連結〕損益計算書上の中間(当期)純利益－普通株主に帰属しない金額〔優先株式の配当金総額〕+中間(当期)純利益調整額^{*3}$$
- 1株当たり純資産 ……
$$\frac{\text{中間〔連結〕貸借対照表の純資産の部の合計額－控除する金額^{*4}$$

「20年3月期の連結業績予想」指標算式

- 1株当たり予想当期純利益^{*6}
 ……
$$\frac{\text{予想当期純利益－予想優先株式配当金総額}}{\text{(普通株式の中間期中平均株式数(自己株式を除く)+中間期末発行済普通株式数(自己株式を除く))/2}}$$

- *1. 自己株式控除後 期中平均普通株式数(連結) 19年9月中間期 1,443,810,836 株 18年9月中間期 1,384,101,579 株
 (参考)19年3月期 1,380,628,230 株
 自己株式控除後 期中平均普通株式数(個別) 19年9月中間期 1,443,818,124 株 18年9月中間期 1,384,108,867 株
 (参考)19年3月期 1,380,635,518 株
- *2. 潜在株式調整後 期中平均普通株式数(連結) 19年9月中間期 1,821,783,261 株 18年9月中間期 1,988,114,411 株
 (参考)19年3月期 1,917,803,242 株
 (参考)潜在株式調整後 期末普通株式数(連結) 19年9月中間期 1,846,272,673 株 18年9月中間期 1,812,055,676 株
 (参考)19年3月期 1,811,061,968 株
- *3. 当行の優先株は転換型であることから、優先株式の配当金総額
- *4. (中間)期末純資産の部合計から(中間)期末新株予約権、(中間)期末少数株主持分、優先株式発行金額及び優先株式配当額を控除
- *5. 自己株式控除後 期末発行済普通株式数(個別) 19年9月中間期 1,577,151,074 株 18年9月中間期 1,377,127,342 株
 (参考)19年3月期 1,377,152,574 株
- *6. 分母に用いた株式数は、上半期分は期中平均株式数を、下半期分は中間期末株式数をそれぞれ採用

1. 経営成績

[金融経済環境]

当中間連結会計期間のマクロ経済金融環境を顧みますと、日本経済は平成19年4～6月期のGDP伸び率が年率△1.2%と4四半期ぶりのマイナス成長を記録するなど、景気回復の足取りに陰りが見え始めました。こうした中、住宅市場の在庫調整にともなう米国経済の先行き不透明感が高まり、日本経済の先行きに関して慎重な見方が台頭しています。

初夏の日本経済には、電子部品・デバイス工業を中心に製造業の在庫調整が進捗したことで、生産サイドからの景気回復の気運が高まりました。しかしその一方で、定率減税の廃止や地方への税源移譲にともなう税負担感の増大、さらにガソリン価格の高騰による消費者マインドの悪化によって個人消費の鈍化が懸念され、需要サイドからの景気回復期待は後退していきました。

他方、海外経済では、欧州経済が堅調な推移を示す一方、米国経済においても日本経済に先行するかたちで情報関連産業を中心に製造業の持ち直しが確認されました。GDP成長率も5年ぶりの年率ゼロ%台に低迷した平成19年1～3月期から4～6月期には同3.0%後半まで再加速しました。良好な所得環境を背景とした個人消費の堅調さが経済成長率を押し上げました。

しかし、盛夏の折、米国サブプライムローン市場における信用リスクが急速に高まり、サブプライムローンを担保とした証券化商品の資産価格が急落しました。この急落をきっかけに、サブプライムローン設定における信用審査が厳格化され、新規の住宅購入者が減少しました。このため、米国住宅市場の在庫調整が深刻化し、住宅価格の下落に歯止めがかからない状況が続いております。こうした状況を受けて、逆資産効果による個人消費への悪影響が懸念されています。

日本銀行は、こうした国内外の経済環境の軟化を踏まえ、政策金利であるオーバーナイト無担保コールレートを0.5%に据え置いています。同時に、日銀は緩やかな景気回復が続くとの日本経済の中期的な展望を堅持しており、利上げ方向にバイアスをかけた金融政策運営をしています。

今年度上半期の金融市場を振り返りますと、第一に、債券市場の価格変動リスク（ボラティリティ）が上昇したことがあります。長期金利の指標である新発10年物国債利回りは、初夏、景気回復期待及び日銀の追加利上げ観測の高揚を受けて、1.6%台前半から1.9%台後半まで駆け上がりました。しかしその直後、米国サブプライム問題に端を発した質への逃避、そして、米経済の先行き不透明感の高まり及び米連邦準備制度理事会（FRB）の利下げ期待にともなう日銀の追加利上げ観測の後退により、長期金利は1.9%台から一時1.5%台前半まで低下しました。

短期金融市場では、信用リスク懸念が台頭する中で、海外銀行及び銀行グループの資金調達ニーズが強まったことでLIBORなど円調達金利が高止まった状態にあります。その反面、国債など担保資産ニーズが旺盛であるために、短期ゾーンのスワップスプレッド（TLスプレッド）は大幅に拡大しています。

株式市場では、日経平均株価など主要株価指数が新年度入り直後から堅調に推移していました。しかし今夏、サブプライム問題によるグローバルな株価調整の影響を受けて急落しました。その後、世界的に株価が復調する中、日本の株価指数も上昇に転じましたが、その回復度合いは海外の主要株価指数に比べて小幅に止まっています。これは、構造改革を推し進めてきた安倍晋三内閣の退陣及び福田康夫新内閣に対する海外投資家の期待度の低さなど政治的要因が反映していると考えられています。

ドル円相場は、新年度入り後もドル高円安基調を続け、一時1ドル124円までドルが買い進まれました。ところが、米経済の先行き懸念を映じたドル全面安の流れを受けて、一時1ドル111円台までドル安円高が進みました。FRBの追加利下げにともなう日米金利差の縮小への期待もドル安円高のサポート要因と考えられています。

[企業集団の営業の経過及び成果]

(3つの戦略分野)

当行は、健全な財務体質と、インスティテューショナルバンキング、コンシューマーアンドコマースファイナンス、リテールバンキングを3つの戦略分野とするビジネスモデルをベースに、法人及び個人のお客さまに、幅広い金融商品・サービスを提供しています。

<インスティテューショナルバンキング分野>

当行グループは、お客さまに対して、伝統的な法人向け金融商品・サービスだけではなく、新しく付加価値の高い金融商品・サービスをご提供することにより、収益基盤の多様化・安定化を着実に図っています。

従来より強化しているノンリコースローン、証券化及びクレジットトレーディングなどの分野において、当行は主要プレーヤーとしての地位を確立しています。さらに、キャピタルマーケット関連業務、アドバイザリー業務、アセットマネジメント業務などの成長性が高い分野においても順調な成果を上げています。

平成19年6月、当行は、ブロードバンドサービスを提供するアッカ・ネットワークスへの資本参加を行うことを決定しました。通信市場の変化の中で、ユニークなポジションを活かしつつ、新規分野への進出を目指すなど成長の可能性を有する同社とは、ファイナンスの提供などを通じて、更なるビジネスの展開を図ってまいります。

また平成19年7月には、日本アジア投資株式会社との間で事業提携及び第三者割当増資の引受けに関し合意しました。当行は同社の持つネットワークを活用しつつ、新たな顧客層の獲得を図ってまいります。

国内のみならず海外においても、当行は優秀なパートナーとの積極的な提携を進めております。平成19年8月にはインドのUTIグループとの間で新たな合弁企業の設立についての契約を締結しました。同合弁企業を通じ日本と東南アジアにまたがる仕組投資商品の組成、販売および運用を行ってまいります。すでにUTIグループの間では「新生・UTIインドファンド」の日本での販売を通じて友好的な関係を築いてまいりましたが、今後はさらにその関係を深めてまいります。

平成19年9月には、財務アドバイザリーと投資銀行業務サービスを提供する独立系のダフ・アンド・フェルプス・コーポレーションのA種普通株式を総額54.2百万米ドルにて取得しました。本出資を通じて、当行は同社の有する独自の商品やサービスを、当行の国内外のお客さまに紹介してまいります。

これらの提携を通じて、当行は双方の経験と専門知識を相互に活用し、拡大する顧客基盤に対し、独創的で革新的なソリューションを提供するという戦略を推し進めてまいります。

なお、中小企業向け貸出につきましては、社長を委員長とする中小企業向け貸出取引推進委員会を定期的に開催するなど全行的に取り組み、お客さまのニーズに応じております。

<コンシューマーアンドコマースファイナンス分野>

平成17年3月期の株式会社アプラス、昭和リース株式会社の買収を通じて、当行グループの中核業務の一つとなったコンシューマーアンドコマースファイナンス分野は、個品割賦、クレジットカード、消費者ローン、リースなどの幅広い商品・サービスを中小事業者や個人に対して提供しております。

同分野のグループ会社については、貸金業法の改正による上限金利の引下げが実施されたことや過払金の返還請求に伴う負担など、業界を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、営業力のさらなる強化を図るとともに、徹底した合理化・経費削減に取り組み、加えてシステムやリスク管理など当行の持つノウハウを活用した経営効率化を推進することにより、収益力・競争力の一層の向上を図っております。

当行子会社である株式会社アプラスは、昨年度から取り組んでいる経営変革が着実に進捗しており、業務効率の大幅な改善やコスト削減を達成しております。その結果、平成19年9月中間期の同社連結中間純利益は37億円となりました。当行は同社の経営変革を支援するため、財務・管理・インフラの各分野における支援を行っております。

また、当行の持分法適用関連会社であるシンキ株式会社は、貸金業法の改正を受けて、新しい金利体系でのビジネスモデルへの転換を積極的に行なう一方、人員削減なども含む自らの体制整備も行なっておりました。そのために実施した追加的な貸倒引当金の計上及び利息返還損失引当金の増額により損失を計上したため、当行は平成19年9月に持分法損失として68億円を計上しました。またシンキ株式会社は、当該損失により毀損した自己資本に対し、財務基盤の強化策として株主割当による新株発行を決定しておりますが、当行は本件資本増強策を前向きに評価し、協力の方向で検討を行っております。

<リテールバンキング分野>

リテールバンキング分野においては、店舗とインターネットやコールセンターなどのリモートチャネルを効果的に組み合わせたビジネスモデルの構築に取り組んでおり、利便性の高い価値ある商品・サービスをご提供できるよう心がけております。

総合口座「Power Flex」（パワーフレックス）の新規開設は、引き続き堅調に推移し、口座数は平成19年4月末には従来からの口座を含め200万口座を超え、9月末時点では208万口座に達しております。お客さま基盤の拡大に加え仕組預金や投信・年金保険等の投資商品も好評をいただいております。個人預かり資産残高は4兆6,700億円となっております。また、住宅ローンについても、繰上返済手数料無料や長期固定金利タイプの取扱いなどの商品性が評価され、「パワースマート住宅ローン」の平成19年9月末の残高は6,750億円に達しております。

当行は、平成19年7月より、新しい「新生プラチナサービス」をスタートし、円定期預金の金利優遇や海外送金手数料の月1回無料サービスに加え、フィナンシャルプランナーへのご相談サポートなどを通じてお客さまにとっての「ベスト・マネー・アドバイザー」となるべく資産運用コンサルティングにより注力したサービスを展開してまいります。

店舗につきましては、平成19年5月に柏フィナンシャルセンター（千葉県）を開設いたしました。また、東京地下鉄株式会社（東京メトロ）ネットワークにおけるATM設置駅数は38駅（平成19年9月30日現在）となっております。平成19年9月には三浦藤沢信用金庫とのATM相互利用を開始するなど、引き続きお客さまの利便性の向上を図ってまいります。また、平成19年6月からは福岡コールセンター（福岡県）を開設し、受電キャパシティを強化しております。

当行は、Color your lifeというブランドメッセージのもと、お客さまの人生に豊かさと彩りを添えるお手伝いをしたいと考えております。今後ともお客さまのニーズに合った商品・サービスをタイムリーに投入することにより、お客さまの利便性をより一層高めるとともに、顧客基盤の拡大を図ってまいります。

(財務体質の強化)

財務体質の強化につきましては、不良債権の最終処理については引き続き適正に取り組みを行い、金融再生法ベースの開示債権は平成19年9月末現在で459億円となり、不良債権比率は0.82%となっております。資金調達面では、コスト削減に向けた調達構造の見直し・多様化を進めております。格付の向上やお客さまからの信任の高まりに伴い、預金・債券ともに調達コストは低下しております。預金については、個人のお客さまとの取引も堅調に推移するなど、調達基盤が拡大しております。

格付につきましては、ムーディーズが平成19年5月に当行無担保長期債務をA3からA2に、スタンダードアンドプアーズが平成19年6月に長期債務をBBBプラスからAマイナスに、それぞれ引き上げております。

(自己資本)

平成19年3月末より日本においては適用された銀行に対する自己資本比率規制の新たな枠組み(バーゼルⅡ)において、信用リスクの算出手法として基礎的内部格付手法(FIRB)を使用しております。

これは当行自身の内部格付制度とパラメーター推計値に基づき信用リスクを計測することが認められたものであり、当行の高度なリスク管理能力を規制資本の計算に活用することが可能となると共に、実際のリスクに見合ったより合理的な所要規制資本が算出されることを意味しております。併せてオペレーショナル・リスクについては粗利益配分手法(TSA)の使用、またマーケットリスクにつき内部モデル手法をそれぞれ使用しております。当行はこれらの高度な手法を採用する銀行に相応しい内部管理体制の維持向上・情報開示の充実に努めていく考えであります。

(1)経営成績・財政状態に関する分析

(業績)

以上のような事業の経過のもと、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。なお、連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業全体の業績を記載しております。

(当中間連結会計期間業績の概要)

当行グループの当中間連結会計期間末における連結総資産は12兆4,234億円(前連結会計年度末比1兆5,857億円増加)となりました。主要な勘定残高としましては、預金・譲渡性預金が5兆8,706億円(同比4,497億円増加)で、債券は6,865億円(同比167億円減少)、貸出金につきましては5兆4,565億円(同比3,102億円増加)となりました。

損益面では当中間連結会計期間の経常収益は3,056億円(前中間連結会計期間比225億円増加)、経常費用は2,827億円(同比455億円増加)となりました。この結果、連結経常利益は229億円(同比229億円減少)となり、特別利益216億円、特別損失12億円を含めた税金等調整前中間純利益は432億円(同比40億円減少)を計上いたしました。法人税等40億円(費用)、法人税等調整額53億円(費用)、少数株主利益106億円(費用)をネットした後の連結中間純利益は231億円(同比156億円減少)となりました。

<預金・譲渡性預金>

当中間連結会計期間も、預金は期中2,105億円増加して当中間連結会計期間末残高は5兆1,513億円となりました。これは、総合口座「PowerFlex」の口座数が引続き増加したほか、法人のお客さまからの預金が増加したことによるものであります。また、譲渡性預金も期中2,391億円増加し、預金・譲渡性預金合計の当中間連結会計期間末残高は、4,497億円増加の5兆8,706億円となりました。

<債券・社債>

普通銀行への転換を踏まえて、資金調達の軸足を債券から預金へとシフトし続けており、債券発行残高は徐々に減少しております。債券は期中167億円減少し、当中間連結会計期間末の発行残高は6,865億円となりました。社債は期中322億円増加し、当中間連結会計期間末の発行残高は4,327億円となりました。なお、短期社債は従来コマースナル・ペーパーに含めていた電子CP（ペーパーレスCP）について、今年度から表示方法を変更したものであります。

<貸出金>

貸出金については、個人のお客さまへの住宅ローンが引続き増加し、また法人のお客さまについても、資金需要が回復する中、お客さまに様々なソリューションを提案して積極的に取り組みました。この結果、貸出金は期中3,102億円増加し、当中間連結会計期間末残高は5兆4,565億円となりました。

<有価証券・特定取引資産>

期中の有価証券は5,138億円増加して、当中間連結会計期間末残高は2兆3,685億円となり、また特定取引資産は期中519億円減少し、当中間連結会計期間末残高は2,514億円となっております。

<経常損益>

収益につきましては、資金運用収益が前中間連結会計期間比285億円増加して1,114億円となりましたが、これは主に、貸出金残高の増加によって貸出金利息が前中間連結会計期間比251億円増加して843億円となったことや、有価証券利息配当金が前中間連結会計期間比37億円増加して205億円となったことによるものです。また非資金運用収益においても、法人のお客さまへの革新的なソリューション提供による投資銀行業務を戦略業務として引き続き推進いたしましたことから、経常収益は前中間連結会計期間比225億円増加の3,056億円となりました。

一方、経常費用のうち、資金調達費用については前中間連結会計期間比237億円の増加にとどまったことにより、資金運用収益から資金調達費用を控除したネット収益は、前中間連結会計期間比47億円増加して565億円となりました。ただ、リテール分野でのお客さま数及び取引数の増加等により営業経費が増加したほか、「貸金業の規制等に関する法律」の改正等を踏まえて、当行の持分法適用会社であるシンキ株式会社が貸倒引当金ならびに利息返還損失引当金の大幅積み増しを行ったため、その他経常費用が増加しました。その結果、経常費用は前中間連結会計期間比455億円増加して2,827億円となり、当中間連結会計期間の経常収益と経常費用をネットした連結経常利益は前中間連結会計期間比229億円減少の229億円となりました。

また、銀行の本業の利益指標たる実質業務純益(*)は前中間連結会計期間比14億円減少の613億円となっております。なお、当行では、本業の1つの柱としてクレジットトレーディング業務に注力しており、同業務を中心とする金銭の信託運用損益を実質業務純益に含めております。また、株式会社アプラス及び昭和リース株式会社ののれん等の償却費用等は、上記の実質業務純益金額に含まれておりません。

(*)実質業務純益は経営管理上の計数で、概ね経営健全化計画における単体の実質業務純益（＝業務粗利益＋金銭の信託運用損益－経費（除く臨時処理分））と同様のベースで算定されております。

<中間純損益>

特別利益につきましては前中間連結会計期間比188億円増加の216億円となりました。このうち203億円は、当行連結子会社である新生プロパティファイナンス株式会社が保有しておりましたライフ住宅ローン株式会社の全株式を平成19年5月に住友信託銀行株式会社宛に売却した際の売却益であります。なお、ライフ住宅ローン株式会社の全株式を売却したことによる税金等調整後の純利益増加額は103億円であります。一方、特別損失につきまし

ては、前中間連結会計期間比1億円減少の12億円となり、税金等調整前中間純利益は前中間連結会計期間比40億円減少して432億円となりました。

なお、法人税等調整額の増加（前中間連結会計期間比65億円増加）や少数株主利益の増加（前中間連結会計期間比24億円増加）等により、連結中間純利益につきましては、前中間連結会計期間比156億円減少の231億円となっております。

<純資産の部>

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は9,346億円となりました。このうち自己株式につきましては、公的資金の一部返済の一環として株式会社整理回収機構が保有していた当行普通株式のうち175,466千株を平成18年8月17日に市場取引で取得し、同年11月16日付でこのうち85,000千株を消却しており、当中間連結会計期間末の残高は、前連結会計年度末とほぼ同水準の725億円となっております。

前連結会計年度末より適用となりました新基準（バーゼルⅡ）による連結自己資本比率（国内基準／速報値）は12.40%となっております。なお旧基準にて算出した場合の連結自己資本比率は13.23%となっております。

<キャッシュ・フロー>

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等に対して預金、譲渡性預金及び債券貸借取引受入担保金の増加等により2,694億円の収入（前中間連結会計期間は2,616億円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出のほか、ライフ住宅ローン株式会社の株式売却による収入、株式会社ユニコ・コーポレーションからの事業譲受による支出等により3,452億円の支出（前中間連結会計期間は2,660億円の支出）、また財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主への配当金支払等により217億円の支出（前中間連結会計期間は1,984億円の支出）となりました。この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ975億円減少し、1,739億円となりました。

(2)利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

配当方針といたしましては、優先株式については所定の配当を支払うほか、普通株式の配当につきましては、収益動向等の経営成績やその将来の見通しを踏まえたグローバルスタンダードに基づく収益配分を基本方針と考えておりますが、安全性や内部留保とのバランス及び公的資金の注入を受けている銀行として経営健全化計画にも留意して決定してまいりたいと考えております。

当中間期の1株当たりの中間配当につきましては、優先株式につき、発行条件どおりの配当、即ち第2回甲種優先株式について6円50銭といたします。

普通株式の中間配当につきましては、平成19年10月25日に公表いたしました「平成20年3月期（第8期）中間業績の見通しと通期業績予想および普通株式配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、子会社である株式会社アプラス、当行が36.4%を保有する持分法適用関連会社であるシンキ株式会社の普通株式の時価下落などに伴う減損処理による有価証券評価損の計上等を勘案し、見送りとさせていただきます。

なお、今期の1株当たりの配当につきましては、第2回甲種優先株式につき、発行条件どおり年当たり13円00銭（うち中間配当金6円50銭）を見込んでおります。普通株式の配当の水準につきましては、中間配当の見送りのこともあり現在検討を行っている最中であり、内容が固まり次第速やかにお知らせいたします。

2. 企業集団の状況

当行グループは、平成19年9月30日現在、当行、子会社193社（うち連結子会社（株式会社アプラス、昭和リース株式会社等）98社、非連結子会社95社）及び持分法適用関連会社（シンキ株式会社等）29社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務など総合的な金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業務）

当行の本店のほか国内支店、一部の連結子会社及び一部の関連会社（持分法適用会社）において、預金業務、債券業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、証券化業務、クレジットトレーディング業務、ノンリコースファイナンス業務、M&A業務、企業再生業務、コンシューマーアンドコマースシャルファイナンスビジネス業務などを行っております。

（証券業務）

国内連結子会社の新生証券株式会社において、証券化業務、債券引受販売業務などを行っております。

（信託業務）

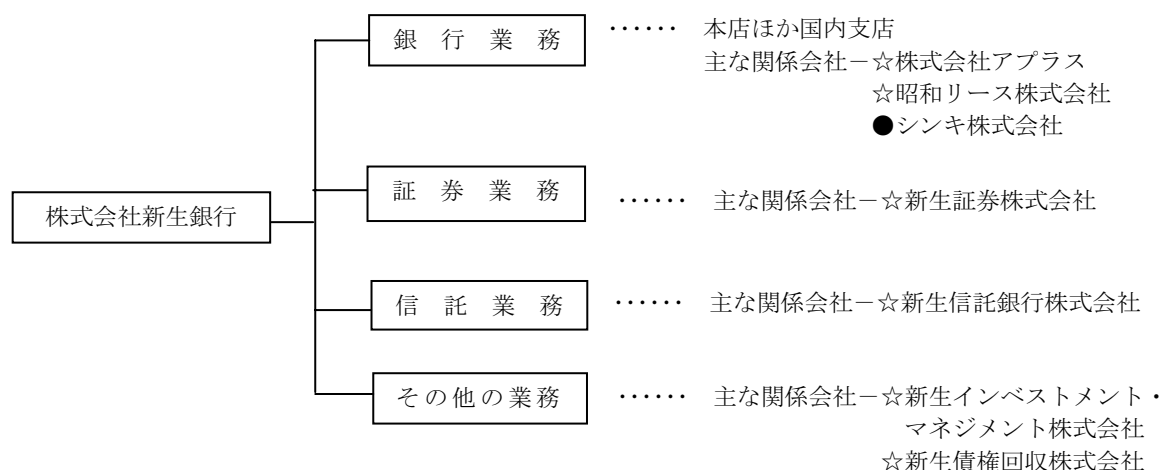
国内連結子会社の新生信託銀行株式会社において、金銭債権信託業務、有価証券信託業務、特定金外信託業務などを行っております。

（その他の業務）

国内連結子会社の新生インベストメント・マネジメント株式会社において、投資信託委託業務、投資顧問業務などを、同じく、国内連結子会社の新生債権回収株式会社において債権の管理回収業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（☆は連結子会社、●は持分法適用会社）



3. 経営方針

（1）会社の経営の基本方針

当行は、お客さまの真のニーズにお応えする高度な金融商品や金融サービスを提供することを目指しています。私たちは、内部管理の行き届いた業務運営のもとに適切なリスクを取りながら、良好な収益体質を構築し、株主価値を高め、もって、株主はもとよりお客さま、従業員、ひいては社会から揺るぎない信頼の確立を図ります。

そのために、私たちは、業務の遂行に当たり、常に適用されるすべての法令や社会的規範を厳格に遵守するとともに、緻密な分析と柔軟な思考をもって、迅速に意思決定し実行してまいります。

また、従業員全員にとって働きがいのある優れた職場を創造するため、人間性を尊重するとともに、全員がプロフェッショナルとして能力を発揮し、さらに磨いていける風土を醸成します。

私たちは、この決意を、以下のとおりの「企業倫理憲章」に定め、宣言しております。

○信頼の維持

私たちは、銀行としての社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、自己責任原則に基づく健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ることを宣言します。

○お客さまの尊重

私たちの存立基盤は、お客さまの満足と信頼によって成り立っていることを認識し、常にお客さまの真のニーズに適合する最高の商品やサービスを提供することを宣言します。

○経営の透明性の維持

私たちは、経営情報を公正かつ適時適切に開示することにより、「開かれた銀行」を目指すことを宣言します。私たちは、業務運営の絶え間ない向上に努めることにより、経営の健全性を確保し、経営の透明性を高めてまいります。

○従業員の尊重

私たちの成功は、ひとえに、従業員にかかっております。私たちは、すべての従業員の人権を尊重します。

私たちは、全員がプロフェッショナルとしてそれぞれの能力を発揮でき、能力を一層磨く機会が与えられ、公正に評価され、また正当な待遇が得られる優れた職場環境を創ることを宣言します。

○法令等の厳格な遵守

私たちは、適用されるすべての内外の法令、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行い、社会に対する責任を果たすことを宣言します。

○反社会的勢力との対決

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然かつ断固とした態度をもって対応し、その不当な介入を常に妨げるとともに速やかに排除することを宣言します。

当行は、このような企業倫理憲章のもと、事業法人、金融法人、個人等のお客さまとの良好な関係をベースとした伝統的な金融サービスの提供に加え、リテールバンキング分野及びコンシューマーアンドコマースファイナンス分野への注力を行うとともに、これまで外資系金融機関だけが主な担い手であった先進的業務、新金融分野へ積極的に取り組むことで、お客さまへのサービスを飛躍的に拡充し、新しいタイプの金融サービス業を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、平成12年3月に民間銀行として再スタートして以降、資産内容を健全化し財務体質の強化を図るとともに、債券・預金・貸出・内国為替・外国為替・有価証券投資・デリバティブ等の従来からの伝統的な銀行業務に加えて、収益基盤の多様化、安定化を図るために、投資銀行業務とリテールバンキング業務を拡充・強化してまいりました。さらに、近時は投資銀行業務、リテールバンキング業務に次ぐ第三の柱としてコンシューマーアンドコマースファイナンスビジネスの積極的事業展開を図っております。

当行は、財務の健全性を維持し、長期的・安定的な収益の計上を実現することを経営目標の根幹に据えておりますが、そのために当行は、以下の戦略を中心に、伝統的な預貸業務中心の運営といった過去の金融慣行・枠組みにとらわれることなく、顧客のニーズの変化に合わせ、新しく、かつ競合相手より優れた商品・サービスを提供してまいります。

・法人業務においては、投資銀行業務を推進する金融商品部門と顧客担当の法人部門を「インスティテューショナルバンキング部門」として有機的に融合し、顧客の有する事業・財務上の様々なニーズに最適なソリューションを迅速に提供する体制を整えました。同部門では、伝統的な融資業務に加え、手数料収入を中心とする非金利収入を継続的に増やすべく、証券化、クレジットトレーディング、ノンリコースファイナンス、M&A、企業再生などの投資銀行業務を積極的に推進しております。

証券化：顧客又は当行の保有する資産を裏付けとする証券を発行し、資金を調達する業務であります。当行は、債券引受販売業務などを行う新生証券株式会社や、金銭債権信託業務などを行う新生信託銀行株式会社、債権の管理回収業務を行う新生債権回収株式会社などの子会社と共に、当該業務を推進しております。

クレジットトレーディング：貸出債権やリース料債権等の売買業務であります。当行は、当該業務の事務管理などを行う新生銀ファイナンス株式会社や新生債権回収株式会社などの子会社と共に当該業務を推進しております。当該業務で購入した資産を証券化するなど、当該業務と証券化業務は密接な関係にあります。

ノンリコースファイナンス：貸出の対象となる資産（主として不動産）から生じるキャッシュ・フローを元利払いの原資とする貸出業務であります。

M&A：企業（あるいはその一部の事業部門）の売却、買収、合併、提携等に係るアドバイザリー業務であります。

企業再生：リストラクチャリングに取り組む企業に対して、財務体質の強化や資産の効率化、事業再編など、企業の収益力と競争力を高めるためのソリューションを提供する業務であります。

さらに、今後の豊富なビジネス機会が期待できるコンシューマーアンドコマースファイナンスビジネスを、投資銀行業務、リテールバンキング業務に次ぐ第3の戦略の柱と位置付け、積極的な事業展開を図っております。

コンシューマーアンドコマースファイナンスビジネス：中小企業及び個人顧客の資金ニーズに対応するサービスを提供する業務であります。平成16年9月に子会社化いたしました大手信販会社である株式会社アプラス（以下「アプラス」という。）及び平成17年3月に子会社化いたしました大手リース会社である昭和リース株式会社（以下「昭和リース」という。）をはじめ、新生ビジネスファイナンス株式会社や、新生プロパティファイナンス株式会社などのコンシューマーアンドコマースファイナンスビジネスを営む子会社と共に当該業務を推進しております。

当該業務分野につきましては、貸金業法の改正による上限金利の引下げ及び総量規制の導入が実施されることや過払金の返還請求に伴う負担など、業界を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、営業力のさらなる強化を図るとともに、徹底した合理化・経費削減に取り組み、加えてシステムやリスク管理など当行の持つノウハウを活用した経営効率化を推進することにより、収益性・効率性が高い事業基盤を構築してまいります。

- ・平成13年6月にスタートした新しいリテールバンキング業務においては、低コストで利便性の高いインターネット、ATM、コールセンター及びフィナンシャルセンターなどのサービス・チャンネルの展開をベースに、富裕層顧客へのコンサルティングや資産運用サービス、仕組み預金等の新型定期預金をはじめ、顧客ニーズに合った金融商品・サービスを拡充してまいります。投資信託委託業務・投資顧問業務などを営む子会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社などと共に当該業務を推進しております。また、平成17年6月には、楽天証券株式会社との提携による証券仲介業務につきましても、サービスを開始しております。
- ・当行は、先進的なリスク管理手法・アプローチにより、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務関連リスク、法務・コンプライアンスリスク等、多様なリスクの管理厳正化・高度化を図っております。これにより、不良資産の発生を最小限に抑え、財務の健全性を維持すると共に、安定的な収益拡大を目指します。
- ・IT分野においては、インスティテューショナルバンキング、リテールバンキングにおける新しい金融商品・サービスの提供、並びに収益、リスク管理の厳正化・高度化を実現するため、大型機中心ではないオープン系のシステムを採用するなど、従来の金融機関の常識にとらわれない最新の技術による情報システムの構築と事務の合理化・効率化を推進しております。今後とも、当行の収益力・競争力の向上を実現するため、効果的なITの活用を進めてまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

1. 経営健全化計画に関する取組み

当行は、消費者金融業界を取り巻く環境の大きな変化による影響を主因として、平成19年3月期(単体)当期純損失が419億円となり、経営健全化計画における平成19年3月期(単体)当期純利益計画730億円を大きく下回ったことによる業務改善命令を、平成19年6月に受けました。公的資金による資本注入を受けている銀行として、経営健全化計画を達成できなかったことは誠に遺憾であり、新たに提出しご承認いただいた経営健全化計画に従い、3つの戦略分野それぞれにおける収益基盤の強化、経費の効率的運用を含めた業務の改善に向けて、全行が一丸となって業務に取り組んでまいります。

2. 金融商品取引法への対応

平成19年9月より施行されました金融商品取引法により、金融機関はその広告のあり方、勧誘や説明の方法、販売前及び販売時の説明書面交付の義務付けなどの影響を受けることになりました。広告に関しては、平成19年3月に、公正取引委員会より定期預金「パスワード定期プラス」のチラシについて排除命令を受けたものの、既に平成19年1月より、商品のメリット・留意点(リスク)をおもて面に並列して表示するなど、全く新しいタイプのチラシを使用しており、その後も継続的な改善を続けてきております。また、再発防止策として、消費者の視点により当行の広告をチェックしていただく「消費者広告チェック制度」を業界に先駆けて創設したほか、広告審査委員会を設置するなど、広告チェック体制の見直しを実施しております。今後は、資産運用へのニーズが高まる中、上記の広告の仕方、勧誘・説明の方法、説明文書の交付の3点を通じて、お客さまがリスクのある商品の取引をより安心して行なえるような取り組みを継続してまいります。

3. コーポレートサステナビリティの実践

当行は、環境・社会・企業統治のそれぞれの側面において増大する様々なリスクに対応するため、平成19年9月、新たにコーポレートバリュー部を設置しました。同部は、世界のベストプラクティスをベンチマークとしながら、これらリスクの評価及び管理により企業価値の維持を図るなど、当行の長期的な収益の拡大や企業価値の増大に大きく貢献することが期待されています。また、コーポレートバリュー部では、新しいコーポレートブランドの構築にも取り組んでいます。ブランドを通じた競合他社との差別化、顧客との心のつながりを強化するこ

とで、市場でのオンリーワンのポジションを獲得していくことを目指しています。

当行は、その目的とも言うべき新生ビジョンである「顧客に信頼される金融のソリューションを提供することにより、顧客・社員・株主の価値を継続的に高めていく、日本のすぐれた金融サービス企業」を徹底するとともに、その目的を達成するため組織として、個人としての行動の規範となる、「顧客重視」、「誠実さ」、「責任」、「チーム・ワーク」、「社会性」という5つの新生バリューの実践に取り組んでまいります。

4. お客様のニーズに応える商品・サービスの提供による長期的・安定的な収益の計上

当行グループは、多様化・高度化するお客様のニーズに対して、付加価値の高い商品・サービスをご提供していくために、新たな商品・業務分野の開拓に積極的に取り組んでおります。今後も、最新のテクノロジーを活用した柔軟性の高いシステム基盤をベースとして、従来以上にお客様のニーズにお応えする様々な商品・サービスをスピーディーにご提供することを通じて、長期的・安定的な収益の計上を目指してまいります。

5. グループ競争力・収益力の向上

当行は、グループ会社を含めたパーゼルⅡのスムーズな運用とリスク管理の高度化及びリスク・リターンの的確な把握を通じて、経営資源の最適な配分を実現し、バランスのとれた業務運営に努めるとともに、徹底した合理化に取り組むことにより、グループ全体の競争力・収益力の向上を図ってまいります。また、資本の質を維持すると同時に、資本を有効に活用し、業容の拡大に努めてまいります。

6. コーポレート・ガバナンスの強化と透明性の高い経営

当行は、委員会設置会社として、経営監督機能の強化と迅速な意思決定が可能な経営体制を確立しております。取締役会に加えて過半が社外取締役から構成される指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設置し、経営の監督にあたるとともに、執行役に対して大幅に業務執行権限を委譲することで機動的かつ効率的な運営を行える体制を確保しております。当行グループは、内部統制体制の構築及び運用ならびに監査機能のレベルアップを図るとともに、利用者の利便性向上やお客様保護を念頭においたコンプライアンス体制の強化を図るなど法令遵守の一層の徹底に努めてまいります。加えて上場企業として、投資家の目線に立った適時、適切かつ透明性の高い情報開示に取り組んでまいります。

加えて、当行では、S P B (Shinsei Strategy, Plans and Budgets) と呼ぶ経営管理手法を導入し、営業部門のみならず間接部門においても戦略目標、目標に対するアクションプランを設定し、予算と一体管理しており、定期的な進捗状況のモニタリングを通じて、新生ビジョンの実現性を高めております。S P Bの主要子会社への導入を進めるとともに、経営陣がより戦略についてフォーカスし、部門間にまたがる課題について議論する場を定期的に設けるなど、S P Bの目的である戦略の確認と共有やお客様の視点に立った中長期的課題への取り組みに注力しております。

今後とも、皆さまには、なお一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上

(平成19年9月30日現在) 中間連結貸借対照表

株式会社 新生銀行
(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	394,179	預 金	5,151,328
コールローン及び買入手形	736,100	譲 渡 性 預 金	719,310
債券貸借取引支払保証金	74,763	債 券	686,588
買 入 金 銭 債 権	445,108	コールマネー及び売渡手形	1,377,475
特 定 取 引 資 産	251,485	債券貸借取引受入担保金	285,107
金 銭 の 信 託	417,655	特 定 取 引 負 債	110,599
有 価 証 券	2,368,558	借 用 金	1,092,738
貸 出 金	5,456,582	外 国 為 替	19
外 国 為 替	26,798	短 期 社 債	115,000
そ の 他 資 産	1,018,463	社 債	432,780
有 形 固 定 資 産	372,222	そ の 他 負 債	766,199
無 形 固 定 資 産	238,816	賞 与 引 当 金	8,447
債券繰延資産	111	役 員 賞 与 引 当 金	293
繰 延 税 金 資 産	38,767	退 職 給 付 引 当 金	3,204
支 払 承 諾 見 返	725,545	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	47
貸 倒 引 当 金	△141,710	利 息 返 還 損 失 引 当 金	9,496
		特 別 法 上 の 引 当 金	3
		繰 延 税 金 負 債	4,611
		支 払 承 諾	725,545
		負 債 の 部 合 計	11,488,798
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	451,296
		資 本 剰 余 金	18,558
		利 益 剰 余 金	266,097
		自 己 株 式	△72,561
		株 主 資 本 合 計	663,391
		その他有価証券評価差額金	△3,802
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△9,537
		為 替 換 算 調 整 勘 定	3,605
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△9,733
		新 株 予 約 権	877
		少 数 株 主 持 分	280,115
		純 資 産 の 部 合 計	934,650
資 産 の 部 合 計	12,423,448	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	12,423,448

〔 平成19年4月 1日から
平成19年9月30日まで 〕

中間連結損益計算書

株式会社 新生銀行
(単位: 百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	305,692
資 金 運 用 収 益	111,494
(うち貸出金利息)	(84,345)
(うち有価証券利息配当金)	(20,597)
役 務 取 引 等 収 益	35,164
特 定 取 引 収 益	7,271
そ の 他 業 務 収 益	133,748
そ の 他 経 常 収 益	18,013
経 常 費 用	282,777
資 金 調 達 費 用	54,981
(うち預金利息)	(21,156)
(うち債券利息)	(1,569)
(うち借入金利息)	(8,929)
役 務 取 引 等 費 用	11,974
特 定 取 引 費 用	37
そ の 他 業 務 費 用	91,311
営 業 経 費	83,576
そ の 他 経 常 費 用	40,896
経 常 利 益	22,914
特 別 利 益	21,622
特 別 損 失	1,282
税金等調整前中間純利益	43,254
法人税、住民税及び事業税	4,053
法人税等調整額	5,319
少数株主利益	10,696
中間純利益	23,186

〔 平成19年4月1日から
平成19年9月30日まで 〕 中間連結株主資本等変動計算書

株式会社 新生銀行
(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
直前連結会計年度末残高	451,296	18,558	245,499	△ 72,560	642,794
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,587		△ 2,587
中間純利益			23,186		23,186
自己株式の取得				△ 0	△ 0
連結子会社増加による増加高			0		0
連結子会社増加による減少高			△ 0		△ 0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	20,597	△ 0	20,597
中間連結会計期間末残高	451,296	18,558	266,097	△ 72,561	663,391

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
直前連結会計年度末残高	5,091	△ 7,744	2,952	299	517	289,642	933,253
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△ 2,587
中間純利益							23,186
自己株式の取得							△ 0
連結子会社増加による増加高							0
連結子会社増加による減少高							△ 0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 8,893	△ 1,792	653	△ 10,033	359	△ 9,526	△ 19,200
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 8,893	△ 1,792	653	△ 10,033	359	△ 9,526	1,396
中間連結会計期間末残高	△ 3,802	△ 9,537	3,605	△ 9,733	877	280,115	934,650

中間連結キャッシュ・フロー計算書

株式会社 新生銀行
(単位 百万円)

	当中間連結会計期間	
	自 至	平成19年4月1日 平成19年9月30日
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		43,254
減価償却費(リース資産を除く)		5,911
リース資産減価償却費		64,111
のれん償却額		4,748
無形資産償却額		1,358
持分法による投資損益(△)		6,443
貸倒引当金の増減(△)額		△ 4,944
賞与引当金の増減(△)額		△ 4,634
退職給付引当金の増減(△)額		△ 242
利息返還損失引当金の増減(△)額		△ 857
資金運用収益		△ 111,494
資金調達費用		54,981
有価証券関係損益(△)		1,826
金銭の信託の運用損益(△)		△ 6,003
為替差損益(△)		11,956
固定資産処分損益(△)		△ 379
リース資産処分損益(△)		△ 1,167
特定取引資産の純増(△)減		51,903
特定取引負債の純増減(△)		11,345
貸出金の純増(△)減		△ 307,691
預金の純増減(△)		209,591
譲渡性預金の純増減(△)		239,110
債券の純増減(△)		△ 16,709
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△ 30,150
社債(劣後特約付社債を除く)の純増減(△)		27,565
預け金(無利息預け金を除く)の純増(△)減		△ 43,779
コールローン等の純増(△)減		△ 693,000
買入金銭債権の純増(△)減		△ 73,045
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		△ 63,713
コールマネー等の純増減(△)		684,682
コマースヤル・ペーパーの純増減(△)		△ 171,300
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		276,773
外国為替(資産)の純増(△)減		△ 11,751
外国為替(負債)の純増減(△)		△ 99
短期社債(負債)の純増減(△)		115,000
信託勘定借の純増減(△)		△ 10,211
資金運用による収入		102,723
資金調達による支出		△ 61,662
売買目的有価証券の純増(△)減		437
運用目的の金銭の信託の純増(△)減		70,477
リース資産の取得・売却等による純支出		△ 46,686
その他		△ 53,919
小計		270,758
法人税等の支払額		△ 1,324
営業活動によるキャッシュ・フロー		269,434
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△ 1,493,208
有価証券の売却による収入		286,759
有価証券の償還による収入		854,063
金銭の信託の設定による支出		△ 17,234
金銭の信託の解約・配当による収入		36,537
有形固定資産(リース資産を除く)の取得による支出		△ 2,733
有形固定資産(リース資産を除く)の売却による収入		1,508
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		24,999
事業譲受による支出		△ 31,302
その他		△ 4,670
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 345,280
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出		△ 2,308
少数株主からの払込による収入		1,200
少数株主への子会社減資による支出		△ 4,227
配当金支払額		△ 2,587
少数株主への配当金支払額		△ 13,803
自己株式の取得による支出		△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 21,728
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		7
V. 現金及び現金同等物の減少額		△ 97,567
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		271,493
VII. 現金及び現金同等物の中間期末残高		173,925

中間連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1)連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 98社

主要な会社名

株式会社アプラス

昭和リース株式会社

新生信託銀行株式会社

新生証券株式会社

なお、レクシア有限責任事業組合他5社は設立により、株式会社エス・エス・ソリューションズ他4社は重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間から連結しております。

また、有限会社新生エフ・ピー他2社は清算により、ライフ住宅ローン株式会社は株式売却により、Albemarle Capital GmbH 他3社は支配権の喪失により、連結の範囲から除外しております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等 95社

主要な会社名

華和国際租賃有限公司

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他70社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 29社

主要な会社名

シンキ株式会社

Hillcot Holdings Limited
日盛金融控股股份有限公司

なお、UTI International (Singapore) Private Limited 他2社は設立により、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。

また、Consus SB First Securitization Speciality Co.,Ltd.は清算により、持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 95社

主要な会社名

華和国际租賃有限公司

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他70社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により、持分法の対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	34社
9月末日	64社

② 6月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等のうち6社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

(中間連結貸借対照表の注記)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

3. 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法により行っております。

5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

6. 売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

7. 有形固定資産(有形リース資産を除く)の減価償却は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	2年～15年

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ32百万円減少しております。

また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

8. 無形固定資産のうち無形資産は、株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの連結される子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、償却方法及び償却期間は次のとおりであります。

(1)株式会社アプラス

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	10年
商権価値（加盟店関係）	級数法	20年

(2)昭和リース株式会社

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	20年
契約価値（保守契約関係）	定額法	契約残存年数による
契約価値（サブリース契約関係）	定額法	契約残存年数による

上記以外の無形固定資産（無形リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年または8年）に基づいて償却しております。

9. 連結される子会社の保有する有形リース資産及び無形リース資産の減価償却については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっております。
10. 当行の繰延資産は、次のとおり処理しております。

- (1) 社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期限までの期間に対応して償却するとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

- (2) 債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券繰延資産（債券発行費用）は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」

(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

連結される子会社の社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、連結される子会社及び子法人等の創立費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

11. 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

12. 当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先及び下記30.の貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定

結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、当行及び一部の連結される子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 66,818 百万円であります。

13. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
14. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
15. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、当行の会計基準変更時差異（9,081 百万円）については、15 年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に 12 分の 6 を乗じた額を計上しております。

16. 従来、一部の連結される子会社の役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第 42 号平成 19 年 4 月 13 日）が平成 19 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、営業経費は 47 百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。

17. 連結される子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
18. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

19. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は17百万円(税効果額控除前)であります。

一部の連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは金利スワップの特例処理によっております。

20. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

21. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

22. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

23. 当行及び一部の国内の連結される子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

24. 特別法上の引当金は、連結される国内証券子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第2項の定めるところにより算出した額を計上しております。

なお、従来、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めにより証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。

25. 関係会社の株式及び出資総額（連結される子会社及び子法人等の株式及び出資を除く）59,934百万円

26. 有形固定資産の減価償却累計額 271,673 百万円

27. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,985 百万円

28. 貸出金のうち、破綻先債権額は623百万円、延滞債権額は39,076百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は1,041百万円、延滞債権額は2,936百万円であります。

29. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,961百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権は1,651百万円であります。

30. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,543百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権は8,143百万円であります。

31. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件

緩和債権額の合計額は75,205百万円であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,773百万円であります。

なお、28.から31.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

32. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、68,270百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、238,958百万円であります。

33. 当行の貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、74,688百万円であります。なお、当行は上記に係るCLOの劣後受益権を19,971百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額94,659百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

34. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は725百万円であります。

35. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	70百万円
有価証券	553,352百万円
貸出金	27,868百万円

担保資産に対応する債務

預金	805百万円
コールマネー	85,000百万円
債券貸借取引受入担保金	285,107百万円
借入金	40,532百万円
支払承諾	903百万円

なお、上記借入金の担保として、未経過リース債権16,669百万円を差し入れております。

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,619百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は711百万円、保証金は15,063百万円であります。

36. その他資産には、割賦売掛金438,550百万円が含まれています。

37. 有形固定資産には、有形リース資産284,404百万円が含まれております。

38. 無形固定資産には、株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの連結される子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産18,467百万円、無形リース資産41,201百万円及びのれん154,119百万円

が含まれております。

- 39. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 108,000 百万円が含まれております。
- 40. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 361,874 百万円が含まれております。
- 41. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は103,763百万円であります。
- 42. 1株当たりの純資産額 352円71銭
- 43. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額（△は損） （百万円）
国債	324,431	323,840	△ 591
社債	101,656	101,790	133
その他	12,747	13,091	343
合計	438,835	438,721	△ 113

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額（△は損） （百万円）
株式	23,674	23,555	△ 119
債券	884,242	880,658	△ 3,584
国債	563,094	559,580	△ 3,514
地方債	114,974	114,921	△ 53
社債	206,174	206,157	△ 16
その他	529,178	528,885	△ 292
合計	1,437,095	1,433,099	△ 3,995

（注）「その他」は主として外国債券であります。

上記の評価差額（損）3,995百万円に、時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券の評価差額（益）648百万円を加えた額（損）3,347百万円から、繰延税金負債431百万円を差し引いた額（損）3,778百万円のうち、少数株主持分相当額16百万円を控除した額に、持分法適用会社のその他有価証券評価差額金のうち親会社持分相当額（損）6百万円を差し引いた額（損）3,802百万円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

- 44. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非連結の子会社、子法人等及び関連法人等株式	50,635
その他有価証券	329,831
非上場株式	15,280
非上場地方債	4
非上場社債	193,690
非上場外国証券	84,713
その他	36,144

45. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	149,035	149,035	-

なお、満期保有目的の金銭の信託はありません。

46. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは128,928百万円であります。

47. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,327,480百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが3,925,254百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

48. ストック・オプションに関する事項は次のとおりであります。

(1) ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
 営業経費 359百万円

(2) 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第 17 回新株予約権		第 18 回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 12 名 当行執行役 13 名 当行従業員 110 名		当行執行役 3 名 当行従業員 23 名	
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 1,691,000 株	普通株式 1,615,000 株	普通株式 747,000 株	普通株式 733,000 株
付与日	平成 19 年 5 月 25 日		平成 19 年 5 月 25 日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成 19 年 5 月 25 日から平成 21 年 6 月 1 日まで	平成 19 年 5 月 25 日から平成 23 年 6 月 1 日まで	平成 19 年 5 月 25 日から平成 21 年 6 月 1 日まで	平成 19 年 5 月 25 日から平成 23 年 6 月 1 日まで
権利行使期間	平成 21 年 6 月 1 日から平成 29 年 5 月 8 日まで	平成 23 年 6 月 1 日から平成 29 年 5 月 8 日まで	平成 21 年 6 月 1 日から平成 29 年 5 月 8 日まで	平成 23 年 6 月 1 日から平成 29 年 5 月 8 日まで
権利行使価格 (円)	555		555	
付与日における公正な評価単価 (円)	131	143	131	143

	第 19 回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	子会社役職員 32 名	
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 86,000 株	普通株式 54,000 株
付与日	平成 19 年 7 月 2 日	
権利確定条件	(注)2	
対象勤務期間	平成 19 年 7 月 2 日から平成 21 年 7 月 1 日まで	平成 19 年 7 月 2 日から平成 23 年 7 月 1 日まで
権利行使期間	平成 21 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 19 日まで	平成 23 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 19 日まで
権利行使価格 (円)	527	
付与日における公正な評価単価 (円)	121	132

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 原則として、対象勤務期間を通じて継続して勤務することにより権利が確定します。但し、「新株予約権付与契約」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が確定または失効する場合があります。

49. 連結される子会社が発行する無券面のコマーシャル・ペーパーの残高は、従来、「コマーシャル・ペーパー」に含めて表示しておりましたが、法律上の位置付けに従い、当中間連結会計期間から「短期社債」として表示しております。

(中間連結損益計算書の注記)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 15円72銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 12円72銭
4. 信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

総合・個品あっせん	7・8分法
信用保証(保証料契約時一括受領)	7・8分法
信用保証(保証料分割受領)	定額法

(残債方式契約)

総合・個品あっせん	残債方式
信用保証(保証料分割受領)	残債方式

(注)計上方法の内容は次のとおりであります。

(1)7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

(2)残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

5. リース業務の収益の計上は、リース契約上収受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。
6. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

7. その他業務収益には、リース収入 80,054 百万円を含んでおります。
8. その他経常収益には、金銭の信託運用益 12,217 百万円を含んでおります。
9. その他業務費用には、リース原価 72,437 百万円を含んでおります。
10. 営業経費には、のれん償却額 4,748 百万円並びに株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びそれらの連結される子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産に係る当中間連結会計期間における償却額 1,358 百万円を含んでおります。
11. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 29,272 百万円及び金銭の信託運用損 198 百万円を含んでおります。
12. 特別利益には、子会社株式売却益 20,368 百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書の注記)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,473,570	200,000	—	1,673,570	(注)1
第二回甲種優先株式	74,528	—	—	74,528	
第三回乙種優先株式	300,000	—	300,000	—	(注)2
合計	1,848,098	200,000	300,000	1,748,098	
自己株式					
普通株式	96,425	1	—	96,427	
第三回乙種優先株式	—	300,000	300,000	—	(注)2
合計	96,425	300,001	300,000	96,427	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加 200,000 千株は、当行第三回乙種優先株式の取得条項の内容に関する定款の定めにより、平成 19 年 8 月 1 日付にて当該優先株式 300,000 千株の一斉取得と引換えに交付したものであります。

2. 第三回乙種優先株式の増加及び減少は、上記一斉取得により取得し、消却したものであります。

3. 新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

4. 当行の配当については、次のとおりであります。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成 19 年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	1,377 百万円	1.00 円	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 5 月 30 日
	第二回甲種優先株式	484 百万円	6.50 円	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 5 月 30 日
	第三回乙種優先株式	726 百万円	2.42 円	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 5 月 30 日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年 11月14日 取締役会	第二回甲種 優先株式	484百万円	その他利益剰余金	6.50円	平成19年 9月30日	平成19年 12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。
3. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	394,179 百万円
有利息預け金	<u>△220,253 百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>173,925 百万円</u>

4. 連結される子会社が発行する無券面のコマーシャル・ペーパーの純増減については、従来、「コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)」に含めて表示しておりましたが、法律上の位置付けに従い、当中間連結会計期間から「短期社債 (負債) の純増減 (△)」として表示しております。

比較中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成19年9月末 (平成20年3月期 中間期末) (A)	平成18年9月末 (平成19年3月期 中間期末) (B)	比 較 (A) - (B)	(参考) 平成19年3月末 (C)	比 較 (A) - (C)
(資 産 の 部)					
現金預け金	394,179	312,406	81,773	448,554	△54,375
コールローン及び買入手形	736,100	20,000	716,100	43,100	693,000
債券貸借取引支払保証金	74,763	27,215	47,548	11,050	63,713
買入金銭債権	445,108	296,955	148,153	366,505	78,603
特定取引資産	251,485	423,423	△171,938	303,389	△51,904
金銭の信託	417,655	506,563	△88,908	502,332	△84,677
有価証券	2,368,558	1,771,793	596,765	1,854,682	513,876
貸出金	5,456,582	4,781,419	675,163	5,146,306	310,276
外国為替	26,798	13,908	12,890	15,047	11,751
その他資産	1,018,463	844,194	174,269	870,375	148,088
有形固定資産	372,222	398,152	△25,930	382,460	△10,238
無形固定資産	238,816	351,079	△112,263	244,155	△5,339
のれん	154,119	219,411	△65,292	158,066	△3,947
債券繰延資産	111	115	△4	103	8
繰延税金資産	38,767	30,805	7,962	42,474	△3,707
支払承諾見返	725,545	789,451	△63,906	754,420	△28,875
貸倒引当金	△141,710	△133,820	△7,890	△147,275	5,565
資産の部合計	12,423,448	10,433,666	1,989,782	10,837,683	1,585,765
(負 債 の 部)					
預渡性預金	5,151,328	4,597,352	553,976	4,940,730	210,598
譲渡性預金	719,310	348,388	370,922	480,199	239,111
債券	686,588	758,891	△72,303	703,298	△16,710
コールマネー及び売渡手形	1,377,475	449,989	927,486	692,792	684,683
債券貸借取引受入担保金	285,107	41,407	243,700	8,333	276,774
コマース・ペーパー	-	168,700	△168,700	171,300	△171,300
特定取引負債	110,599	106,634	3,965	99,255	11,344
借入金	1,092,738	1,213,998	△121,260	1,122,688	△29,950
外国為替	19	4	15	118	△99
短期社債	115,000	/	/	/	/
社の他負債	432,780	300,627	132,153	400,485	32,295
その他負債	766,199	619,725	146,474	498,358	267,841
賞与引当金	8,447	8,059	388	13,134	△4,687
役員賞与引当金	293	103	190	359	△66
退職給付引当金	3,204	3,190	14	3,521	△317
役員退職慰労引当金	47	/	/	/	/
利息返還損失引当金	9,496	2,485	7,011	10,353	△857
特別法上の引当金	3	2	1	3	-
繰延税金負債	4,611	13,903	△9,292	5,075	△464
支払承諾	725,545	789,451	△63,906	754,420	△28,875
負債の部合計	11,488,798	9,422,915	2,065,883	9,904,430	1,584,368
(純 資 産 の 部)					
株主資本					
資本金	451,296	451,296	-	451,296	-
資本剰余金	18,558	18,558	-	18,558	-
利益剰余金	266,097	414,399	△148,302	245,499	20,598
自己株式	△72,561	△136,543	63,982	△72,560	△1
株主資本合計	663,391	747,711	△84,320	642,794	20,597
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	△3,802	△556	△3,246	5,091	△8,893
繰延ヘッジ損益	△9,537	△3,944	△5,593	△7,744	△1,793
為替換算調整勘定	3,605	2,604	1,001	2,952	653
評価・換算差額等合計	△9,733	△1,895	△7,838	299	△10,032
新株予約権	877	260	617	517	360
少数株主持分	280,115	264,675	15,440	289,642	△9,527
純資産の部合計	934,650	1,010,750	△76,100	933,253	1,397
負債及び純資産の部合計	12,423,448	10,433,666	1,989,782	10,837,683	1,585,765

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結損益計算書 (主要内訳)

(単位：百万円)

科 目	平成19年9月期 (平成20年3月期 中間期) (A)	平成18年9月期 (平成19年3月期 中間期) (B)	比 較 (A) - (B)	(参考) 平成19年3月期 (要約)
経 常 収 益	305,692	283,113	22,579	560,016
資 金 運 用 収 益	111,494	82,946	28,548	172,818
（うち貸出金利息）	(84,345)	(59,240)	(25,105)	(126,815)
（うち有価証券利息配当金）	(20,597)	(16,811)	(3,786)	(32,309)
役 務 取 引 等 収 益	35,164	34,075	1,089	70,858
特 定 取 引 収 益	7,271	11,429	△4,158	18,128
そ の 他 業 務 収 益	133,748	138,202	△4,454	271,274
そ の 他 経 常 収 益	18,013	16,461	1,552	26,935
経 常 費 用	282,777	237,212	45,565	536,843
資 金 調 達 費 用	54,981	31,228	23,753	77,322
（うち預金利息）	(21,156)	(13,417)	(7,739)	(33,164)
（うち債券利息）	(1,569)	(1,556)	(13)	(3,006)
（うち借入金利息）	(8,929)	(4,862)	(4,067)	(11,312)
役 務 取 引 等 費 用	11,974	11,808	166	24,409
特 定 取 引 費 用	37	156	△119	319
そ の 他 業 務 費 用	91,311	93,370	△2,059	183,117
営 業 経 費	83,576	86,454	△2,878	171,034
（うちのれん償却額）	(4,748)	(6,246)	(△1,498)	(12,507)
（うち無形資産償却額）	(1,358)	(4,294)	(△2,936)	(8,293)
そ の 他 経 常 費 用	40,896	14,192	26,704	80,641
（うち貸倒引当金繰入額）	(29,272)	(4,034)	(25,238)	(48,427)
経 常 利 益	22,914	45,901	△22,987	23,172
特 別 利 益	21,622	2,776	18,846	15,278
特 別 損 失	1,282	1,394	△112	104,159
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益 (△は税金等調整前当期純損失)	43,254	47,284	△4,030	△65,708
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,053	1,367	2,686	3,249
法 人 税 等 調 整 額	5,319	△1,209	6,528	△24,615
少 数 株 主 利 益	10,696	8,269	2,427	16,643
中 間 純 利 益 (△は当期純損失)	23,186	38,857	△15,671	△60,984

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間連結株主資本等変動計算書

①当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) (単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
直前連結会計年度末残高	451,296	18,558	245,499	△ 72,560	642,794
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,587		△ 2,587
中間純利益			23,186		23,186
自己株式の取得				△ 0	△ 0
連結子会社増加による増加高			0		0
連結子会社増加による減少高			△ 0		△ 0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	20,597	△ 0	20,597
中間連結会計期間末残高	451,296	18,558	266,097	△ 72,561	663,391

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
直前連結会計年度末残高	5,091	△ 7,744	2,952	299	517	289,642	933,253
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△ 2,587
中間純利益							23,186
自己株式の取得							△ 0
連結子会社増加による増加高							0
連結子会社増加による減少高							△ 0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 8,893	△ 1,792	653	△ 10,033	359	△ 9,526	△ 19,200
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 8,893	△ 1,792	653	△ 10,033	359	△ 9,526	1,396
中間連結会計期間末残高	△ 3,802	△ 9,537	3,605	△ 9,733	877	280,115	934,650

②前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) (単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
直前連結会計年度末残高	451,296	18,558	379,502	△ 12	849,345
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△ 3,947		△ 3,947
中間純利益			38,857		38,857
自己株式の取得				△ 136,671	△ 136,671
自己株式の処分			△ 13	140	126
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	34,897	△ 136,530	△ 101,633
中間連結会計期間末残高	451,296	18,558	414,399	△ 136,543	747,711

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
直前連結会計年度末残高	2,208	—	3,781	5,990	—	261,845	1,117,180
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)							△ 3,947
中間純利益							38,857
自己株式の取得							△ 136,671
自己株式の処分							126
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△ 2,765	△ 3,944	△ 1,177	△ 7,886	260	2,830	△ 4,796
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 2,765	△ 3,944	△ 1,177	△ 7,886	260	2,830	△ 106,429
中間連結会計期間末残高	△ 556	△ 3,944	2,604	△ 1,895	260	264,675	1,010,750

(注) 平成18年3月期の利益処分項目であります。

③前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日） (単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	451,296	18,558	379,502	△ 12	849,345
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当（注）			△ 3,947		△ 3,947
剰余金の配当			△ 3,496		△ 3,496
当期純損失			△ 60,984		△ 60,984
自己株式の取得				△ 136,672	△ 136,672
自己株式の処分			△ 15	160	145
自己株式の消却			△ 63,963	63,963	—
持分法適用除外による増加高			65		65
持分法適用除外による減少高			△ 1,661		△ 1,661
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	—	△ 134,002	△ 72,548	△ 206,550
当連結会計年度末残高	451,296	18,558	245,499	△ 72,560	642,794

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
前連結会計年度末残高	2,208	—	3,781	5,990	—	261,845	1,117,180
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当（注）							△ 3,947
剰余金の配当							△ 3,496
当期純損失							△ 60,984
自己株式の取得							△ 136,672
自己株式の処分							145
自己株式の消却							—
持分法適用除外による増加高							65
持分法適用除外による減少高							△ 1,661
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	2,882	△ 7,744	△ 829	△ 5,690	517	27,797	22,623
当連結会計年度変動額合計	2,882	△ 7,744	△ 829	△ 5,690	517	27,797	△ 183,927
当連結会計年度末残高	5,091	△ 7,744	2,952	299	517	289,642	933,253

(注) 平成18年3月期の利益処分項目であります。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年3月期 中間期 (A)	平成19年3月期 中間期 (B)	比 較 (A) - (B)	平成19年3月期
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	43,254	47,284	△4,030	△65,708
減価償却費 (リース資産を除く)	5,911	5,776	135	11,805
リース資産減価償却費	64,111	66,723	△2,612	131,762
のれん償却額	4,748	6,246	△1,498	12,507
無形資産償却額	1,358	4,294	△2,936	8,293
のれん減損損失	-	-	-	55,085
無形資産減損損失	-	-	-	40,061
その他の減損損失	-	-	-	544
持分法による投資損益 (△)	6,443	3,547	2,896	12,779
貸倒引当金の増減 (△) 額	△4,944	△11,048	6,104	2,406
賞与引当金の増減 (△) 額	△4,634	△5,834	1,200	△764
退職給付引当金の増減 (△) 額	△242	△119	△123	211
利息返還損失引当金の増減 (△) 額	△857	2,485	△3,342	10,353
特別法上の引当金の増減 (△) 額	-	-	-	1
資金運用収益	△111,494	△82,946	△28,548	△172,818
資金調達費用	54,981	31,228	23,753	77,322
有価証券関係損益 (△)	1,826	△6,615	8,441	△19,563
金銭の信託の運用損益 (△)	△6,003	△4,140	△1,863	△9,019
為替差損益 (△)	11,956	1,481	10,475	3,811
固定資産処分損益 (△)	△379	△2,073	1,694	△1,439
リース資産処分損益 (△)	△1,167	△1,004	△163	△6,056
特定取引資産の純増 (△) 減	51,903	△229,842	281,745	△109,808
特定取引負債の純増減 (△)	11,345	△43,356	54,701	△50,735
貸出金の純増 (△) 減	△307,691	△693,734	386,043	△1,058,658
預金の純増減 (△)	209,591	682,967	△473,376	1,026,345
譲渡性預金の純増減 (△)	239,110	191,015	48,095	322,826
債券の純増減 (△)	△16,709	△260,017	243,308	△315,610
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△30,150	46,243	△76,393	△47,062
社債(劣後特約付社債を除く)の純増減(△)	27,565	6,845	20,720	7,141
預け金(無利息預け金を除く)の純増(△)減	△43,779	△26,217	△17,562	△28,630
コールローン等の純増 (△) 減	△693,000	30,000	△723,000	6,900
買入金銭債権の純増(△)減	△73,045	△20,305	△52,740	△88,459
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△63,713	5,891	△69,604	22,057
コールマネー等の純増減(△)	684,682	419,989	264,693	662,792
コマースナル・ペーパーの純増減 (△)	△171,300	35,500	△206,800	38,100
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	276,773	41,407	235,366	8,333
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△11,751	△1,768	△9,983	△2,907
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△99	△34	△65	79
短期社債 (負債) の純増減 (△)	115,000	/	/	/
信託勘定借の純増減(△)	△10,211	△10,302	91	△25,265
資金運用による収入	102,723	72,521	30,202	166,959
資金調達による支出	△61,662	△24,086	△37,576	△78,506
売買目的有価証券の純増(△)減	437	△37,471	37,908	46,072
運用目的の金銭の信託の純増(△)減	70,477	△59,235	129,712	△61,663
リース資産の取得・売却等による純支出	△46,686	△77,836	31,150	△121,645
その他	△53,919	162,179	△216,098	12,304
小計	270,758	265,637	5,121	422,532
法人税等の支払額	△1,324	△3,986	2,662	△5,684
営業活動によるキャッシュ・フロー	269,434	261,651	7,783	416,847
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△1,493,208	△1,210,621	△282,587	△2,539,598
有価証券の売却による収入	286,759	64,414	222,345	220,364
有価証券の償還による収入	854,063	861,947	△7,884	1,911,506
金銭の信託の設定による支出	△17,234	△5,508	△11,726	△16,130
金銭の信託の解約・配当による収入	36,537	18,476	18,061	40,566
有形固定資産 (リース資産を除く) の取得による支出	△2,733	△2,094	△639	△3,734
有形固定資産 (リース資産を除く) の売却による収入	1,508	6,525	△5,017	6,616
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	24,999	-	24,999	-
連結子会社株式の売却による収入	-	3,077	△3,077	3,077
事業譲受による支出	△31,302	-	△31,302	-
その他	△4,670	△2,272	△2,398	△17,832
投資活動によるキャッシュ・フロー	△345,280	△266,054	△79,226	△395,165
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入	-	60,000	△60,000	62,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△98,000	98,000	△98,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	-	-	92,161
劣後特約付社債の償還による支出	△2,308	△10,945	8,637	△10,945
少数株主からの払込による収入	1,200	0	1,200	20,253
少数株主への子会社減資による支出	△4,227	△628	△3,599	△1,227
配当金支払額	△2,587	△3,947	1,360	△7,443
少数株主への配当金支払額	△13,803	△8,422	△5,381	△11,175
自己株式の取得による支出	△0	△136,671	136,671	△136,672
自己株式の売却による収入	-	126	△126	145
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,728	△198,486	176,758	△90,903
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	7	2	5	1
V. 現金及び現金同等物の減少額	△97,567	△202,887	105,320	△69,220
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	271,493	340,713	△69,220	340,713
VII. 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	173,925	137,826	36,099	271,493

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

・ セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	383.20	352.71	308.60
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	27.19	15.72	△45.92
潜在株式調整後1株当たり中間 純利益	円	19.54	12.72	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,010,750	934,650	933,253
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	483,032	378,363	508,256
うち優先株式発行価額	百万円	216,886	96,886	216,886
うち中間優先配当額	百万円	1,210	484	1,210
うち新株予約権	百万円	260	877	517
うち少数株主持分	百万円	264,675	280,115	289,642
普通株式に係る (中間) 期末の純資産額	百万円	527,718	556,286	424,997
1株当たり純資産額の算定 に用いられた(中間) 期末 の普通株式の数	千株	1,377,120	1,577,143	1,337,145

2. 1株当たり中間純利益（又は1株当たり当期純損失）及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり中間純利益 (1株当たり当期純損失)				
中間純利益 (△は当期純損失)	百万円	38,857	23,186	△60,984
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,210	484	2,420
うち優先配当額	百万円	—	—	1,210
うち中間優先配当額	百万円	1,210	484	1,210
普通株式に係る中間純利益 (△は普通株式に係る当期 純損失)	百万円	37,646	22,701	△63,405
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	1,384,101	1,443,810	1,380,628
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	1,210	484	—
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	—	—	—
うち中間優先配当額	百万円	1,210	484	—
普通株式増加数	千株	604,012	377,972	—
うち優先株式	千株	601,424	377,972	—
うち新株予約権	千株	2,588	—	—
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の 算定に含めなかった潜在株 式の概要		新株予約権6種類(新株 予約権の数10,060個)。 新株予約権の概要は平成 18年12月18日関東財務局 宛提出済の第7期中半期 報告書「第4 提出会社 の状況、1. 株式等の状 況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりで あります。	新株予約権19種類(新株 予約権の数28,023個)。 新株予約権の概要は平成 19年6月20日関東財務局 宛提出済の第7期 有価証券報告書「第4 提出会社の状況、1. 株 式等の状況 (2)新株予 約権等の状況」に記載の とおりであります。	新株予約権6種類(新株 予約権の数8,907個)。 なお、新株予約権の概要 は平成19年6月20日関東 財務局宛提出済の第7期 有価証券報告書「第4 提出会社の状況、1. 株 式等の状況 (2)新株予 約権等の状況」に記載の とおりであります。

(開示の省略)

リース取引及びデリバティブ取引に関する注記事項につきましては、中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略いたします。

第 8 期中 (平成19年 9 月 30日現在) 中間貸借対照表

株式会社 新 生 銀 行
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金	238,023	預 渡 性 預 金	5,192,831
一 口 一 金	736,100	債 券	719,310
借 取 引 支 払 保 証 金	73,466	マ ネ 一 金	687,898
買 入 金 銭 債 権	171,131	コ ー ル 受 入 担 保 金	1,377,475
特 定 取 引 債 権	207,349	借 取 引 受 入 担 保 金	287,643
有 価 証 券 債 権	603,549	特 定 取 引 負 債	99,590
外 国 為 替 債 権	2,590,905	借 取 引 負 債	293,275
そ の 他 資 産	5,335,172	外 国 為 替 債 権	289
無 形 固 定 資 産	26,798	そ の 他 負 債	566,501
債 権 延 滞 金	437,712	賞 与 引 当 金	510,306
繰 上 償 還 金	21,026	支 払 引 当 金	5,817
支 払 倒 引 当 金	14,151	負 債 の 部 合 計	465
	30,984	(純 資 産 の 部)	19,411
	19,411	資 本 剰 余 金	9,760,817
	△100,555	資 本 準 備 金	451,296
		利 益 剰 余 金	18,558
		そ の 他 利 益 剰 余 金	18,558
		繰 上 償 還 金	262,400
		自 己 株 式	9,784
		株 主 資 本 合 計	252,616
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	252,616
		繰 上 償 還 金	△72,556
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	659,699
		新 株 予 約 権	△ 4,405
		純 資 産 の 部 合 計	△ 11,647
			△ 16,052
			877
			644,523
資 産 の 部 合 計	10,405,340	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,405,340

第8期中 (平成19年4月1日から
平成19年9月30日まで) 中間損益計算書

株式会社 新 生 銀 行

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		139,497
資 金 運 用 収 益	87,218	
(うち貸出金利息)	(53,165)	
(うち有価証券利息配当金)	(27,641)	
役 務 取 引 等 収 益	15,158	
特 定 取 引 収 益	4,962	
そ の 他 業 務 収 益	7,630	
そ の 他 経 常 収 益	24,527	
経 常 費 用		115,981
資 金 調 達 費 用	52,498	
(うち預金利息)	(21,204)	
(うち債券利息)	(1,570)	
役 務 取 引 等 費 用	7,440	
特 定 取 引 費 用	60	
そ の 他 業 務 費 用	4,471	
営 業 経 常 費 用	42,550	
そ の 他 経 常 費 用	8,959	
経 常 利 益		23,515
特 別 利 益		1,146
特 別 損 失		27,779
税 引 前 中 間 純 損 失		3,116
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△7,722
法 人 税 等 調 整 額		6,762
中 間 純 損 失		2,156

第8期中 平成19年4月1日から
平成19年9月30日まで

中間株主資本等変動計算書

株式会社 新生銀行
(単位:百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
直前事業年度末残高	451,296	18,558	18,558	9,266	257,878	267,144	△ 72,555	664,444
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当				517	△ 3,105	△ 2,587		△ 2,587
中間純損失					△ 2,156	△ 2,156		△ 2,156
自己株式の取得							△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	517	△ 5,261	△ 4,744	△ 0	△ 4,744
中間会計期間末残高	451,296	18,558	18,558	9,784	252,616	262,400	△ 72,556	659,699

(単位:百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
直前事業年度末残高	4,181	△ 10,275	△ 6,094	517	658,866
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△ 2,587
中間純損失					△ 2,156
自己株式の取得					△ 0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 8,587	△ 1,371	△ 9,958	359	△ 9,598
中間会計期間中の変動額合計	△ 8,587	△ 1,371	△ 9,958	359	△ 14,343
中間会計期間末残高	△ 4,405	△ 11,647	△ 16,052	877	644,523

1. 中間貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

3. 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3.と同じ方法により行っております。

5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6. 売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

7. 有形固定資産の減価償却は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機（ATM等）については定額法、その他の動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 13年～50年

動 産 2年～15年

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は23百万円減少し、税引前中間純損失は同額増加しております。

また、当中間期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

8. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用の

ソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

9. 繰延資産は、次のとおり処理しております。

(1) 社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期限までの期間に対応して償却するとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

(2) 債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券繰延資産（債券発行費用）は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

10. 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び下記25.の貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることがで

きる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は**15,828**百万円でありませ

12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価

しております。

また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」

(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は17百万円(税効果額控除前)であります。

16. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

17. デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

18. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

19. 当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

20. 関係会社の株式及び出資総額 356,823 百万円

21. 有形固定資産の減価償却累計額15,445百万円

22. 有形固定資産の圧縮記帳額2,985百万円

23. 貸出金のうち、破綻先債権額は**300**百万円、延滞債権額は**32,765**百万円でありませ

す。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計

上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

24. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は**6,073**百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は**6,481**百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

26. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は**45,620**百万円であります。

なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもものとして会計処理した貸出金元本の当中間期末残高の総額は、68,270百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、238,958百万円であります。

28. 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間期末残高の総額は、74,688百万円であります。なお、当行は上記に係るCLOの劣後受益権を19,971百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額94,659百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

29. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は73百万円であります。

30. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	10百万円
有価証券	552,353百万円
貸出金	25,443百万円

担保資産に対応する債務

預金	805百万円
コールマネー	85,000百万円

債券貸借取引受入担保金 285,107百万円
 借入金 29,545百万円
 支払承諾 903百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券143,584百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は168百万円、保証金は4,911百万円であります。

31. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金109,500百万円が含まれております。
32. 社債には、劣後特約付社債533,539百万円が含まれております。
33. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は103,763百万円であります。
34. 1株当たりの純資産額346円36銭
35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額（△は損） (百万円)
国債	324,431	323,840	△ 591
社債	101,656	101,790	133
その他	12,747	13,091	343
合計	438,835	438,721	△ 113

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連法人等株式	2,483	2,483	—

当中間期において、関連法人等株式で時価のあるものについて、12,666百万円の減損処理を行っております。なお、当該減損処理に伴い投資損失引当金6,622百万円を取り崩しております。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額（△は損） (百万円)
株式	17,009	15,889	△ 1,120
債券	883,902	880,318	△ 3,583
国債	562,059	558,546	△ 3,513
地方債	114,974	114,921	△ 53
社債	206,868	206,851	△ 16
その他	524,455	524,171	△ 284
合計	1,425,367	1,420,378	△ 4,988

(注) 「その他」は主として外国債券であります。

上記の評価差額(損)4,988百万円に、時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券の評価差額(益)582百万円を加えた額(損)4,405百万円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

36. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	294,201
子会社・子法人等株式	288,774
関連法人等株式	5,426
その他有価証券	331,952
非上場株式	13,497
非上場地方債	4
非上場社債	193,690
非上場外国証券	69,682
その他	55,078

37. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭 の信託	91,619	91,619	—

なお、満期保有目的の金銭の信託はありません。

38. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,474百万円、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは128,571百万円であります。

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,074,553百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが2,665,410百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるも

のではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

有価証券価格償却超過額	75,898百万円
税務上の繰越欠損金	49,652
貸倒引当金及び貸出金償却損金	
算入限度超過額	47,356
退職給付引当金繰入超過額	7,266
繰延ヘッジ損失に係る一時差異	6,131
その他	<u>22,131</u>
繰延税金資産小計	208,436
評価性引当額	<u>△175,113</u>
繰延税金資産合計	33,323
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益に係る一時差異	2,339
繰延税金負債合計	<u>2,339</u>
繰延税金資産の純額	<u>30,984百万円</u>

2. 中間損益計算書の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純損失金額1円82銭

3. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

4. その他経常収益には、金銭の信託運用益21,812百万円を含んでおります。

5. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,991百万円を含んでおります。

6. 特別利益には、固定資産処分益905百万円を含んでおります。

7. 特別損失には、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式についての減損処理額27,248百万円を含んでおります。

3. 中間株主資本等変動計算書の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	96,418	1	—	96,419	
第三回乙種優先株式	—	300,000	300,000	—	(注)
合計	96,418	300,001	300,000	96,419	

(注) 第三回乙種優先株式の自己株式の増加 300,000 千株は、平成 19 年 8 月 1 日に、当該優先株式の取得条項の内容に関する定款の定めにより、一斉取得したものであります。また、第三回乙種優先株式の自己株式の減少 300,000 千株は、平成 19 年 8 月 1 日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

3. 当行の配当については、次のとおりであります。

当中間会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成 19 年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	1,377 百万円	1.00 円	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 5 月 30 日
	第二回甲種 優先株式	484 百万円	6.50 円	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 5 月 30 日
	第三回乙種 優先株式	726 百万円	2.42 円	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 5 月 30 日

基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成 19 年 11 月 14 日 取締役会	第二回甲種 優先株式	484 百万円	その他利益剰余金	6.50 円	平成 19 年 9 月 30 日	平成 19 年 12 月 7 日

比較中間貸借対照表(主要内訳)

(単位：百万円)

科 目	平成19年9月末 (平成20年3月期 中間期末) (A)	平成18年9月末 (平成19年3月期 中間期末) (B)	比 較 (A) - (B)	(参考) 平成19年3月末 (要約) (C)	比 較 (A) - (C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	238,023	137,839	100,184	190,003	48,020
コ ー ル ロ ー ン	736,100	20,000	716,100	43,100	693,000
債券貸借取引支払保証金	73,466	27,215	46,251	11,050	62,416
買入金銭債権	171,131	63,778	107,353	69,856	101,275
特定取引資産	207,349	393,601	△186,252	284,137	△76,788
金 銭 の 信 託	603,549	628,396	△24,847	687,346	△83,797
有 価 証 券	2,590,905	2,049,116	541,789	2,062,064	528,841
投資損失引当金	-	-	-	△15,908	15,908
貸 出 金	5,335,172	4,683,764	651,408	5,075,281	259,891
外 国 為 替	26,798	13,908	12,890	15,047	11,751
そ の 他 資 産	437,712	238,584	199,128	325,654	112,058
有形固定資産	21,026	21,337	△311	20,768	258
無形固定資産	14,151	13,694	457	13,475	676
債券繰延資産	111	115	△4	103	8
繰延税金資産	30,984	29,537	1,447	35,559	△4,575
支払承諾見返	19,411	21,544	△2,133	18,357	1,054
貸倒引当金	△100,555	△98,492	△2,063	△106,977	6,422
資 産 の 部 合 計	10,405,340	8,243,944	2,161,396	8,728,921	1,676,419
(負 債 の 部)					
預 渡 性 預 金	5,192,831	4,665,697	527,134	4,991,263	201,568
債 券	719,310	348,388	370,922	480,199	239,111
コ ー ル マ ネ ー	687,898	759,501	△71,603	703,908	△16,010
債券貸借取引受入担保金	1,377,475	449,989	927,486	692,792	684,683
特定取引負債	287,643	41,407	246,236	8,333	279,310
借 用 金	99,590	98,099	1,491	87,361	12,229
外 国 為 替	293,275	320,850	△27,575	276,760	16,515
社 会 債	289	286	3	397	△108
そ の 他 負 債	566,501	459,492	107,009	562,457	4,044
賞 与 引 当 金	510,306	328,503	181,803	237,614	272,692
退 職 給 付 引 当 金	5,817	5,379	438	9,850	△4,033
支 払 承 諾	465	161	304	756	△291
支 払 承 諾	19,411	21,544	△2,133	18,357	1,054
負 債 の 部 合 計	9,760,817	7,499,300	2,261,517	8,070,054	1,690,763
(純 資 産 の 部)					
株 主 資 本					
資 本 金	451,296	451,296	-	451,296	-
資 本 剰 余 金	18,558	18,558	-	18,558	-
資 本 準 備 金	18,558	18,558	-	18,558	-
利 益 剰 余 金	262,400	418,150	△155,750	267,144	△4,744
利 益 準 備 金	9,784	8,567	1,217	9,266	518
そ の 他 利 益 剰 余 金	252,616	409,583	△156,967	257,878	△5,262
繰越利益剰余金	252,616	409,583	△156,967	257,878	△5,262
自 己 株 式	△72,556	△136,538	63,982	△72,555	△1
株 主 資 本 合 計	659,699	751,467	△91,768	664,444	△4,745
評 価 ・ 換 算 差 額 等					
その他有価証券評価差額金	△4,405	△1,397	△3,008	4,181	△8,586
繰延ヘッジ損益	△11,647	△5,687	△5,960	△10,275	△1,372
評価・換算差額等合計	△16,052	△7,084	△8,968	△6,094	△9,958
新 株 予 約 権	877	260	617	517	360
純 資 産 の 部 合 計	644,523	744,643	△100,120	658,866	△14,343
負債及び純資産の部合計	10,405,340	8,243,944	2,161,396	8,728,921	1,676,419

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間損益計算書(主要内訳)

(単位：百万円)

科 目	平成19年9月期 (平成20年3月期 中間期) (A)	平成18年9月期 (平成19年3月期 中間期) (B)	比 較 (A) - (B)	平成19年3月期 (要約)
経 常 収 益	139,497	115,397	24,100	232,034
資 金 運 用 収 益	87,218	59,282	27,936	129,046
（うち貸出金利息）	(53,165)	(31,725)	(21,440)	(75,357)
（うち有価証券利息配当金）	(27,641)	(20,731)	(6,910)	(40,427)
役 務 取 引 等 収 益	15,158	12,010	3,148	28,198
特 定 取 引 収 益	4,962	9,296	△4,334	15,339
そ の 他 業 務 収 益	7,630	10,608	△2,978	18,661
そ の 他 経 常 収 益	24,527	24,199	328	40,787
経 常 費 用	115,981	89,038	26,943	184,888
資 金 調 達 費 用	52,498	32,144	20,354	77,534
（うち預金利息）	(21,204)	(13,458)	(7,746)	(33,276)
（うち債券利息）	(1,570)	(1,558)	(12)	(3,009)
役 務 取 引 等 費 用	7,440	5,774	1,666	13,164
特 定 取 引 費 用	60	224	△164	436
そ の 他 業 務 費 用	4,471	4,480	△9	6,561
営 業 経 費	42,550	39,846	2,704	77,865
そ の 他 経 常 費 用	8,959	6,567	2,392	9,325
経 常 利 益	23,515	26,358	△2,843	47,146
特 別 利 益	1,146	12,828	△11,682	14,385
特 別 損 失	27,779	378	27,401	116,546
税 引 前 中 間 純 利 益 (△は税引前中間(当期)純損失)	△3,116	38,808	△41,924	△55,015
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△7,722	△1,625	△6,097	△2,779
法 人 税 等 調 整 額	6,762	△1,150	7,912	△10,276
中 間 純 利 益 (△は中間(当期)純損失)	△2,156	41,584	△43,740	△41,960

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間株主資本等変動計算書

①当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
直前事業年度末残高	451,296	18,558	18,558	9,266	257,878	267,144	△ 72,555	664,444
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当				517	△ 3,105	△ 2,587		△ 2,587
中間純損失					△ 2,156	△ 2,156		△ 2,156
自己株式の取得							△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)								
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	517	△ 5,261	△ 4,744	△ 0	△ 4,744
中間会計期間末残高	451,296	18,558	18,558	9,784	252,616	262,400	△ 72,556	659,699

(単位: 百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
直前事業年度末残高	4,181	△ 10,275	△ 6,094	517	658,866
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△ 2,587
中間純損失					△ 2,156
自己株式の取得					△ 0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)	△ 8,587	△ 1,371	△ 9,958	359	△ 9,598
中間会計期間中の変動額合計	△ 8,587	△ 1,371	△ 9,958	359	△ 14,343
中間会計期間末残高	△ 4,405	△ 11,647	△ 16,052	877	644,523

②前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
直前事業年度末残高	451,296	18,558	18,558	7,777	372,749	380,526	△ 6	850,375
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)				790	△ 4,737	△ 3,947		△ 3,947
中間純利益					41,584	41,584		41,584
自己株式の取得							△ 136,672	△ 136,672
自己株式の処分					△ 13	△ 13	140	126
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	790	36,833	37,623	△ 136,532	△ 98,908
中間会計期間末残高	451,296	18,558	18,558	8,567	409,583	418,150	△ 136,538	751,467

(単位: 百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
直前事業年度末残高	2,670	—	2,670	—	853,046
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△ 3,947
中間純利益					41,584
自己株式の取得					△ 136,672
自己株式の処分					126
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 4,068	△ 5,687	△ 9,755	260	△ 9,494
中間会計期間中の変動額合計	△ 4,068	△ 5,687	△ 9,755	260	△ 108,402
中間会計期間末残高	△ 1,397	△ 5,687	△ 7,084	260	744,643

(注) 平成18年3月期の利益処分項目であります。

③前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前事業年度末残高	451,296	18,558	18,558	7,777	372,749	380,526	△ 6	850,375
当事業年度変動額								
剰余金の配当 (注)				790	△ 4,737	△ 3,947		△ 3,947
剰余金の配当				699	△ 4,195	△ 3,496		△ 3,496
当期純損失					△ 41,960	△ 41,960		△ 41,960
自己株式の取得							△ 136,673	△ 136,673
自己株式の処分					△ 15	△ 15	160	145
自己株式の消却					△ 63,963	△ 63,963	63,963	-
株主資本以外の項目の当事業年度変動額 (純額)								
当事業年度変動額合計	-	-	-	1,489	△ 114,871	△ 113,382	△ 72,549	△ 185,931
当事業年度末残高	451,296	18,558	18,558	9,266	257,878	267,144	△ 72,555	664,444

(単位: 百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
前事業年度末残高	2,670	-	2,670	-	853,046
当事業年度変動額					
剰余金の配当 (注)					△ 3,947
剰余金の配当					△ 3,496
当期純損失					△ 41,960
自己株式の取得					△ 136,673
自己株式の処分					145
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当事業年度変動額 (純額)	1,510	△ 10,275	△ 8,765	517	△ 8,247
当事業年度変動額合計	1,510	△ 10,275	△ 8,765	517	△ 194,179
当事業年度末残高	4,181	△ 10,275	△ 6,094	517	658,866

(注) 平成18年3月期の利益処分項目であります。